

四 半 期 報 告 書

第58期第1四半期 平成20年4月1日から
平成20年6月30日まで

スガイ化学工業株式会社

(E00906)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 生産、受注及び販売の状況	3
2. 経営上の重要な契約等	4
3. 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
2. 株価の推移	8
3. 役員の状況	8
第5 経理の状況	9
1. 四半期財務諸表	10
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13
2. その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 スガイ化学工業株式会社

【英訳名】 SUGAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永岡 雅次

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市宇須四丁目4番6号

【電話番号】 和歌山 073(422)1171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 武田 晴夫

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市宇須四丁目4番6号

【電話番号】 和歌山 073(422)1171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 武田 晴夫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第58期 第1四半期累計(会計)期間	第57期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (千円)	1,678,166	7,745,444
経常利益 (千円)	15,409	400,125
四半期(当期)純利益(△は純損失) (千円)	△ 160,130	319,952
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	2,510,000	2,510,000
発行済株式総数 (千株)	13,730	13,730
純資産額 (千円)	4,737,726	4,887,927
総資産額 (千円)	11,977,797	11,965,812
1株当たり純資産額 (円)	345.67	356.63
1株当たり四半期(当期)純利益(△は純損失) (円)	△ 11.68	23.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	4.00
自己資本比率 (%)	39.6	40.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	563,643	518,484
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△685,639	△ 1,448,543
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	338,040	410,368
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	723,605	479,425
従業員数 (名)	189	182

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	189
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(千円)
医薬用中間物	711,608
農薬用中間物	847,565
機能性用中間物	363,783
その他用中間物	27,823
界面活性剤	112,761
合計	2,063,542

(注) 金額は、販売価格(消費税等抜き)によっております。

(2) 受注状況

当社は受注見込による生産方式をとっています。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)
医薬用中間物	343,755
農薬用中間物	840,946
機能性用中間物	306,481
その他用中間物	42,560
界面活性剤	103,235
その他	41,187
合計	1,678,166

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な輸出先、販売高及び割合は、次のとおりであります。

() 内は総販売実績に対する輸出販売高の割合であります。

輸出先	当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
北米	479,796	88.4
欧州	6,400	1.2
アジア他	56,705	10.4
合計	542,902 (32.4%)	100.0

- 3 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
シンジェンタジャパン(株)	435,183	25.9
三井物産(株)	417,687	24.8
出光興産(株)	222,566	13.2

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに決定または締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間のわが国経済は、原油価格の高騰に伴う原材料や食料価格の上昇等の影響により、個人消費の伸び悩みや企業収益の減少が予想されるなど、景気の減速感が強まり、先行き不透明な状況となりました。海外におきましても、アジアでは中国等で景気拡大が続いたものの、欧米においては資源価格の上昇やサブプライムローン問題を背景として、減速局面となる展開となりました。

このような状況の中で、国内売上高は、医薬用中間物は減少しましたが、農薬用中間物の殺菌剤用及び殺虫剤用が増加したこと、また、機能性用中間物の半導体レジスト樹脂用が増加したことにより1,135百万円となりました。

一方、輸出売上高は、農薬用中間物の米国向け除草剤用は増加しましたが、医薬用中間物の欧州向け血圧降下剤用がユーザーにおける在庫調整により当四半期での販売がなかったことにより、542百万円となりました。

この結果、総売上高は1,678百万円となり、輸出比率は32.4%となりました。

利益につきましては、原油価格高止まりによる原材料価格上昇の影響及び固定資産の減価償却費の増加等により、営業損失は18百万円となりました。営業外損益では為替差益45百万円を計上したことにより、経常利益は15百万円となりました。

特別損益は、特別損失としてたな卸資産評価損164百万円を計上したこと等により、当四半期純損失は160百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ11百万円増加の11,977百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が551百万円及び機械及び装置が91百万円減少しましたが、現金及び預金が244百万円及び製品が396百万円増加したことによるためです。

負債につきましては、前事業年度末に比べ162百万円増加の7,240百万円となりました。これは主に設備関係支払手形が586百万円減少しましたが、借入金が379百万円及び支払手形及び買掛金が303百万円増加したことによるためです。

また、純資産は前事業年度末に比べ150百万円減少の4,737百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が64百万円増加しましたが、利益剰余金が214百万円減少したことによるためです。

この結果、自己資本比率は39.6%（前事業年度末40.8%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、723百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、563百万円の収入となりました。これは主に、たな卸資産の増加がありましたが、売上債権の減少及び仕入債務の増加があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、685百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、338百万円の収入となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出がありましたが、短期借入金の増加による収入があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は64百万円です。研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に策定した設備の新設、除却等の計画について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,730,000	13,730,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	—
計	13,730,000	13,730,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日	—	13,730,000	—	2,510,000	—	2,016,543

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,651,000	13,651	—
単元未満株式	普通株式 55,000	—	—
発行済株式総数	13,730,000	—	—
総株主の議決権	—	13,651	—

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スガイ化学工業株式会社	和歌山県和歌山市宇須 四丁目4番6号	24,000	—	24,000	0.17
計	—	24,000	—	24,000	0.17

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は24,000株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	183	192	207
最低(円)	153	165	170

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

①資産基準	0.6%
②売上高基準	0.7%
③利益基準	3.8%
④利益剰余金基準	△0.5%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	723,605	479,425
受取手形及び売掛金	2,054,106	2,605,701
製品	1,805,020	1,408,911
半製品	746,607	836,615
原材料	354,061	272,395
仕掛品	130,744	96,553
貯蔵品	25,091	18,910
その他	38,465	136,490
貸倒引当金	△6,186	△7,910
流動資産合計	5,871,515	5,847,093
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,209,711	1,238,235
機械及び装置（純額）	2,046,779	2,137,782
土地	1,201,903	1,201,903
その他（純額）	648,598	630,147
有形固定資産合計	※1 5,106,992	※1 5,208,068
無形固定資産	5,817	5,817
投資その他の資産		
投資有価証券	918,514	827,560
その他	114,717	117,037
貸倒引当金	△39,760	△39,766
投資その他の資産合計	993,472	904,831
固定資産合計	6,106,282	6,118,718
資産合計	11,977,797	11,965,812
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,567,627	1,264,338
短期借入金	1,950,000	1,450,000
1年内返済予定の長期借入金	555,000	541,000
未払法人税等	3,872	15,475
賞与引当金	39,871	92,061
その他	555,687	1,049,673
流動負債合計	4,672,058	4,412,548
固定負債		
長期借入金	2,267,650	2,402,300
退職給付引当金	145,509	133,620
役員退職慰労引当金	69,463	64,976
その他	85,389	64,439
固定負債合計	2,568,012	2,665,336
負債合計	7,240,071	7,077,884

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,510,000	2,510,000
資本剰余金	2,016,543	2,016,543
利益剰余金	348,815	563,769
自己株式	△3,857	△3,854
株主資本合計	4,871,500	5,086,457
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△133,774	△198,530
評価・換算差額等合計	△133,774	△198,530
純資産合計	4,737,726	4,887,927
負債純資産合計	11,977,797	11,965,812

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	1,678,166
売上原価	1,456,324
売上総利益	221,842
販売費及び一般管理費	
発送運賃	28,428
従業員給料及び手当	70,908
賞与引当金繰入額	10,149
退職給付費用	22,072
役員退職慰労引当金繰入額	4,487
その他	104,129
販売費及び一般管理費合計	240,176
営業損失(△)	△18,334
営業外収益	
受取利息	150
受取配当金	13,113
為替差益	45,285
その他	3,657
営業外収益合計	62,207
営業外費用	
支払利息	20,757
その他	7,705
営業外費用合計	28,462
経常利益	15,409
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,730
特別利益合計	1,730
特別損失	
固定資産除却損	8,382
たな卸資産評価損	164,465
固定資産撤去費用	3,070
特別損失合計	175,917
税引前四半期純損失(△)	△158,777
法人税、住民税及び事業税	1,849
法人税等調整額	△496
法人税等合計	1,352
四半期純損失(△)	△160,130

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△158,777
減価償却費	211,264
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,730
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△52,189
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11,888
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,487
受取利息及び受取配当金	△13,264
支払利息	20,757
為替差損益 (△は益)	△28,134
固定資産除却損	8,382
売上債権の増減額 (△は増加)	551,595
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△428,138
仕入債務の増減額 (△は減少)	303,288
その他	150,486
小計	579,915
利息及び配当金の受取額	13,223
利息の支払額	△21,135
法人税等の支払額	△8,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	563,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△692,506
投資有価証券の取得による支出	△5,752
投資有価証券の売却による収入	10,203
その他	2,416
投資活動によるキャッシュ・フロー	△685,639
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	500,000
長期借入金の返済による支出	△120,650
配当金の支払額	△41,306
その他	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	338,040
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,134
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	244,179
現金及び現金同等物の期首残高	479,425
現金及び現金同等物の四半期末残高	723,605

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

1 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期会計期間より適用し、評価基準については、総平均法による原価法から総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

これによる営業損失、経常利益への影響は軽微であり、税引前四半期純損失は従来の方法によった場合と比べ172百万円増加しております。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によりおりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期会計期間より早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、リース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合は、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社の機械及び装置については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、当第1四半期会計期間より耐用年数を変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1.有形固定資産の減価償却累計額 12,826,453千円	※1.有形固定資産の減価償却累計額 12,690,685千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定残高は、ともに723,605千円であります。

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	13,730,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	24,064

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,823	4	平成20年3月31日	平成20年6月27日

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期会計期間におけるリース取引残高は、前事業年度末に比べて著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末の末日と比較して著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
持分法損益等については、関連会社がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
345.67円	356.63円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失 11.68円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
四半期純損失(千円)	160,130
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	160,130
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,705

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月14日

スガイ化学工業株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川井 一男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蔵口 康裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスガイ化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、スガイ化学工業株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

会社は、「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。